

太陽 ASG マネジメントリポート

今回のテーマ： 「包括利益の表示に関する会計基準」について

国際的な会計基準とのコンバージェンスを目的とした「包括利益の表示に関する会計基準」が公表され、平成 23 年 3 月 31 日以後に終了する事業年度の年度末に係る連結財務諸表から、包括利益を表示することになります。連結財務諸表を作成している企業は、今年度から連結包括利益計算書を開示する必要があります。

1. 「包括利益」とは

「包括利益」とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された純資産の変動額のうち、当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分とされています。簡単に言うと、純資産の変動額のうち「資本取引以外」の取引から生じたものです。

例えば、当期純利益は繰越利益剰余金を増加させ、純資産を増加させますので包括利益になります。この他、その他有価証券も時価評価を行うことによって、純資産を増減させますので、その評価差額は包括利益を構成することになります。

2. 本基準導入による影響

「包括利益」は、従来の少数株主損益調整前当期純利益（個別財務諸表の場合は、当期純利益）に、その他の包括利益（その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定等）を含めた利益です。したがって、従来は表示されなかった外部要因により変動すると思われる要素の強いその他の包括利益を表示する点が、これまでと異なります。

この点、従来の当期純利益と併せて、その他の包括利益を表示することにより、企業活動の成果についての情報の全体的な有用性を高めるとされています。ただし、一部で言われているように当期純利益や経常利益の有用性が低下するものではなく、これらの利益が企業の業績を理解する上で、重要であることに変わりありません。

3. 表示方法について

包括利益の表示方法は、①1 計算書方式と②2 計算書方式の選択が認められており、どちらも選択可能です。1 計算書方式は、当期純利益と包括利益の表示を 1 つの計算書（「損益および包括利益計算書」）で行う形式であり、2 計算書方式は、当期純利益を表示する損益計算書と、包括利益を表示する包括利益計算書の 2 通りを作成することになります。

当期純利益と包括利益が明確に区分されることから、同基準の公開草案によせられたコメントでは、2 計算書方式を支持する意見が多いようですが、IFRS の資産負債アプローチと合致しているという点で、1 計算書方式を支持する声もあります。

お見逃しなく！

1. 適用初年度には、その直前年度の包括利益およびその他の包括利益内訳項目の注記が必要です。
2. 個別財務諸表への適用については、本会計基準の公表から 1 年後を目途に判断するとされています。
3. 包括利益の表示のための情報は、従来の財務諸表からも作成が可能なため、基準の公表後、短期間で適用されます。